

## 議 事 日 程 （第 4 号）

令和 6 年12月20日（金曜日）午前 9 時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報 第 19 号 委員長報告
- 日程第 3 議 第 99 号 下呂市第三次総合計画基本構想の策定について
- 日程第 4 議第100号 下呂市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 5 議第101号 財産の譲与について
- 日程第 6 議第102号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議第103号 下呂市道の駅南飛驒小坂はなももの指定管理者の指定について
- 日程第 8 議第104号 下呂市飛驒小坂ふれあいの森の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議第105号 下呂市飛驒川温泉しみずの湯の指定管理者の指定について
- 日程第10 議第106号 字の区域の変更について
- 日程第11 議第107号 下呂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議第108号 下呂市宿泊税条例について
- 日程第13 議第109号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議第110号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議第111号 下呂市飛驒小坂ふれあいの森条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第112号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議第113号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について
- 日程第18 議第114号 下呂市屋外広告物条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議第115号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議第116号 下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例について
- 日程第21 報 第 20 号 委員長報告
- 日程第22 議第117号 令和 6 年度下呂市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第23 議第118号 令和 6 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）
- 日程第24 議第119号 令和 6 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第25 議第120号 令和 6 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第26 議第121号 令和 6 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 4 号）
- 日程第27 議第122号 令和 6 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第28 議第123号 令和 6 年度下呂市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第29 議第124号 令和 6 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 3 号）

日程第30 発第5号 議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議

日程第31 議第125号 財産の譲与について

日程第32 議第126号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第11号）

日程第33 議員の派遣について

日程第34 閉会中の継続調査申出について

---

#### 出席議員（14名）

議長	中島達也	1番	下平裕次郎
2番	桂川融己	3番	大西尚子
4番	高井範和	5番	桂川いずみ
6番	加藤久人	7番	鷺見昌己
8番	田口琢弥	9番	森哲士
10番	田中喜登	11番	尾里集務
12番	中島ゆき子	13番	今井政良

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	中村好一	会計管理者	中谷三男
総務部長	野村穰	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	大坪孝弘	教育委員会事務局	山中明美
環境部長	田口昇	農林部長	青木秀史
農林部理事	大島愛彦	建設部長	大前栄樹
金山病院事務局長	池戸美紀	市民保健部長	森本千恵
福祉部長	小澤和博	観光商工部長	小池雅之
消防長	遠藤丙午	上下水道部長	今村正直
小坂振興事務所長	佐伯克典		

---

#### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田添誠	書記	細江隆義
--------	-----	----	------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

おはようございます。皆さん、お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 中島ゆき子議員、13番 今井政良議員を指名いたします。

---

◎報第19号について

○議長（中島達也議員）

日程第2、報第19号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、議第99号 下呂市第三次総合計画基本構想の策定について、日程第4、議第100号 下呂市過疎地域持続的発展計画の変更について、日程第5、議第101号 財産の譲与について、日程第6、議第102号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設の指定管理者の指定について、日程第7、議第103号 下呂市道の駅南飛騨小坂はなももの指定管理者の指定について、日程第8、議第104号 下呂市飛騨小坂ふれあいの森の指定管理者の指定について、日程第9、議第105号 下呂市飛騨川温泉しみずの湯の指定管理者の指定について、日程第10、議第106号 字の区域の変更について、日程第11、議第107号 下呂市税条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第108号 下呂市宿泊税条例について、日程第13、議第109号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について、日程第14、議第110号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第111号 下呂市飛騨小坂ふれあいの森条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第112号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例について、日程第17、議第113号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について、日程第18、議第114号 下呂市屋外広告物条例の一部を改正する条例について、日程第19、議第115号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について、日程第20、議第116号 下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例について、以上18件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

民生教育まちづくり常任委員会、中島委員長。

## ○民生教育まちづくり常任委員長（中島ゆき子議員）

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

令和6年12月17日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員7名、執行部から副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、民生教育まちづくり常任委員会を開催いたしました。

令和6年第6回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第99号から議第105号までの7議案、議第109号から議第113号までの5議案、合わせて12議案について審査いたしました。

審査の結果、12議案全て全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の一部を紹介させていただきます。

議第99号 下呂市第三次総合計画基本構想の策定については、下呂市第二次総合計画が令和6年度をもって終期を迎えることから、令和7年度から令和22年度までの期間において、総合かつ計画的な市政の運営を図るため、下呂市第三次総合計画基本構想を定めるものです。

委員からは、基本構想（案）の中の基本構想図について、市内の中学3年生へのアンケートを行い、下呂市の自慢できる宝物として回答された上位の地域財産を掲載した点について、その意図を問う質問がありました。執行部からは、中学3年生へのアンケートを行った経緯について、子供たちに総合計画の策定に参加していただき、地域の財産について見詰め直していただきたいという意図があったとの答弁がありました。

議第109号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例については、市営住宅に対する多様な需要に対応し、本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲内で地域の実情に対応した弾力的な活用を実施するため、当該条例の一部を改正するものです。

執行部からは、市内企業が外国人人材を含む市外居住者への求人に当たり、雇用と住宅ニーズに対応するため、市営住宅を社宅として活用を図るとの説明がありました。

委員からは、本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲内でのただし書があるが、そのための対策はどのように考えているかを問う質問がありました。執行部からは、本来の入居対象者である住宅困窮者や災害時提供用として必要な戸数を確保した上で、残りの戸数について地域対応活用を行う。また、社宅としての契約は1年ごとに更新することが国の条件となっているとの答弁がありました。

また、今回当委員会に付託された議案には、指定管理施設の指定管理者の指定についての議案が4件あり、委員からは、指定管理施設の指定管理料の積算についての基本的な考えを問う質問がありました。執行部からは、過去の指定管理業務の実績に基づいて、必要経費等の支出見込みと収入見込みを比較して、支出が収入を上回る場合は、その差額分を基準として指定管理料を払うという運用を行っているとの答弁がありました。

以上で、民生教育まちづくり常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（中島達也議員）

続いて、総務産業建設常任委員会、田中委員長。

○総務産業建設常任委員長（田中喜登議員）

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

令和6年12月16日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員7名と議長、執行部からは市長、副市長をはじめ担当職員の出席をいただき、総務産業建設常任委員会を開催し、令和6年第6回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第106号から議第108号までの3議案及び議第114号から議第116号までの3議案、合わせて6議案について審査をいたしました。

審査の結果、6議案とも全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の一部を紹介させていただきます。

議第108号 下呂市宿泊税条例については、宿泊税の導入に伴い、事業者においては、予約や宿泊代金領収書発行システムなどの変更等で改修の負担が生ずることになるが、それに対する支援はされるのかとの問いに対し、執行部からは、基本的には全額支援する方向で検討しており、具体的には、事業者から提出された見積書等の必要書類を精査し、対象となる部分について全額支援する方針で、市全体でおおむね1,200万円を見込んでいるとの答弁がありました。

また、バンガローを含むキャンプ施設に対する扱いはどうなるのかとの問いに対し、バンガローについては、宿泊施設であるため、課税対象となる旨の答弁がありました。

さらに、宿泊税の使途については、既存の事業予算に充当されることになるのか、予算増額になるのかとの問いに対し、導入目的である観光振興の充実という部分において、基本的に新規拡充事業に資することを考えているとの答弁がありました。

議第116号 下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例については、今後は、この条例を基盤として小規模事業者に対し、具体的な施策等でさらなる支援をお願いしたいとの意見に対し、執行部からは、第10条、11条にあるように振興計画の策定を定めており、小規模事業者の方々が安定して地域経済活動が行っていきけるような計画の策定に努めてまいりますとの答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

---

◎議第99号から議第116号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本18件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本18件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第99号 下呂市第三次総合計画基本構想の策定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第99号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第100号 下呂市過疎地域持続的発展計画の変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第100号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第101号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第101号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第102号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第102号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第103号 下呂市道の駅南飛驒小坂はなももの指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第103号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第104号 下呂市飛驒小坂ふれあいの森の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第104号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第105号 下呂市飛驒川温泉しみずの湯の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第105号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第106号 字の区域の変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第106号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第107号 下呂市税条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第107号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第108号 下呂市宿泊税条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第108号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第109号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第109号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第110号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第110号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第111号 下呂市飛驒小坂ふれあいの森条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第111号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第112号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第112号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第113号 電子情報処理による戸籍事務の委託に関する協議について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第113号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第114号 下呂市屋外広告物条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第114号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第115号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第115号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第116号 下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例について、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第116号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎報第20号について

#### ○議長（中島達也議員）

日程第21、報第20号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）、議第118号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）、議第119号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、議第120号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）、議第121号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）、議第122号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、議第123号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）、議第124号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）、以上8件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、森委員長。

#### ○予算決算常任委員長（森 哲士議員）

委員長報告を申し上げます。

令和6年12月18日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員全員と議長、執行部からは市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、予算決算常任委員会を開催し、令和6年第6回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から議第124号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）までの8会計の補正予算議案について審査を行いました。

審査の内容の一部を紹介させていただきます。

1つ目に、下呂交流会館アリーナの床改修工事についてです。

下呂交流会館アリーナ床をスポーツ用弾性塩ビシートに改修する工事について、施工した後の不具合の発生防止を勘案して、専門的知見を含めあらゆる検討を行うため、今回の補正で令和7年度に事業繰越を行うものです。

委員からは、アリーナの床を塩ビシートへの張り替えにより改修することを決した経緯、また、塩ビシートの床となると大会会場として使用できない競技も出てくると思われるが、その見解はとの質疑があり、執行部からは、過去、スポーツの練習中に滑り込みで3針縫うけがが発生し、その木質の床で起きた事故の検証を進めてきた中、空調の影響により木質床が過乾燥して反り返ったことが事故の原因となった可能性が高いという見解が示されており、塩ビシート施工ならば木質床に起因する事故がないということで今回の工法に決めたということ。あわせて、塩ビシート床において、全ての競技で基本的に使用できるが、国際ルールや全日本規定にのっとった大会を開催しようとした場合、不具合が出てくると考えると、もう少し慎重に何がベストなのか検討し進めていきたいとの答弁がありました。

2つ目に、結婚新生活支援事業についてです。

結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万未満の世帯に対し、新居の取得費用や家賃、リフォーム代等を支援するもので、補助申請件数が前年度に比べて増加していることから、増額補正を行うとの説明がありました。

委員からは、補助対象の要件として年齢39歳以下となっているが、国が示すものか、下呂市単独、独自の基準なのか、また近年の婚姻時の年齢の状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部からは、この結婚新生活支援事業は、こども家庭庁所管の地域少子化対策重点推進交付金を活用して実施しているものであり、国の基準である年齢39歳以下を補助対象要件としている。近年の下呂市における婚姻件数は、広報「げろ」に記載の件数を集計したものになるが、令和3年度は55件、令和4年度62件、令和5年度38件、令和6年度は11月末現在31件で、そのうち9割以上が39歳以下の方となっているとの答弁がありました。

3つ目に、飛騨小坂ふれあいの森の指定管理についてです。

飛騨小坂ふれあいの森の指定管理者を新たに指定するに当たり、今回の補正で指定管理料について、令和7年度から令和9年度3か年を期間として債務負担するものです。

委員からは、飛騨小坂ふれあいの森については、令和7年度から通年営業とするため、指定管理料が増額となるとのことだが、通年営業にするに至った経緯はとの質疑がされ、執行部からは、現指定管理者から冬期の営業について提案があり、それを踏まえ、市としても施設を遊ばせておくよりは通年で活用できたほうが雇用の確保にもつながるというものであり、提案を最大限に生かそうと考え、今回の指定管理方針に至った。

なお、冬期営業となると客足がどれだけ伸びるかという不安もあるが、民間の創意工夫を創出できるような指定管理を目指したいと考えるとの答弁がありました。

4つ目に、金山ふれあいパーク整備事業についてです。

金山ふれあいパークの整備に当たり、金山地域の子育て世代との協議を重ねた結果、熱中症対策としてミスト装置付遊具とミスト付休憩所の設置を追加で実施するため増額補正し、併せて令和7年度の夏休みが始まる7月までに工期を延長するため、繰越しを行うと説明がありました。

委員からは、公園整備に係る事業費の財源確保のためにガバメントクラウドファンディングが実施されているが、その個人向けについては大変うまくPRされ、目標額200万を開始初日に達成されている。

一方、企業版ふるさと納税と市内企業向け特定寄附については、今後の目標達成に向けた取組はどの質疑があり、執行部からはクラウドファンディングについては、金山地域のお母さん方に様々なところで積極的にPR活動を担っていただき、個人向けについては、現在約374万円の寄附が寄せられている。企業版ふるさと納税と特定寄附については、合わせて目標額2,100万と設定しており、年が明けてから令和7年3月14日を期限として、金山地域の方々と一緒に企業の皆様をお願いを続けていくこととしているとの答弁がありました。

4つ目、小学校新入学児童へのランドセル無償配布事業についてです。

令和7年度小学校新入学児童へ無償配布するランドセルの購入費及び既に購入済みなどによりランドセルの配布を希望されない場合に入学祝い金を支給するため、報償費を増額補正するとの説明があり、委員からは、ランドセルの無償配布については、新規事業として特性が強いものであるが、それを補正予算により実施する理由はどの質疑があり、執行部からは、市内未就学児の御家庭に対するアンケート調査の結果などを見ると、ランドセルの無償配布を希望する声が多く、少しでも早くその声にお応えしたいという思いの中で、今年度のこども園年長児の小学校入学時から対象とすることに決定したという経緯があり、そのために令和7年度予算では間に合わないので、このたびの補正予算で計上させていただいたとの答弁がありました。

なお、これら質疑を経て採決に入り、議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）が原案のとおり可決すべきものと決した後、議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議が提案されました。

附帯決議案の内容としては、新たに始められる小学校入学児童に係るランドセル無償配布事業について、事業効果等、評価、検証を行うこと、公正な支援施策となるよう慎重な検討を求めるものであり、続いて、質疑並びに附帯決議に賛成の立場から討論があり、採決したところ、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

その後、議第118号から議第124号までの7議案についても採決しましたところ、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

---

#### ◎議第117号から議第124号までについて（質疑・討論・採決）

#### ○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本8件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本8件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

10番 田中議員。

**○10番（田中喜登議員）**

令和6年度一般会計補正予算（第10号）について、賛成の立場で発言します。

今回は総額で4億円余りの増額補正となっており、国が進める児童手当拡充による給付費の増額、下呂駅をはじめとする市内JR駅整備の財源として、基金の創設による基金費の増額及び下呂温泉街にぎわいづくりを推進するための積立金の増額などが主なものとして上げられますけれども、基金費の増額に関しては、市の将来を見据えた計画的なまちづくりに対する取組として評価できるものと考えます。

また、特徴的なものとして、移住促進住宅購入費等助成の対象者の増加による増額補正並びに結婚新生活支援事業の申請件数の増加に伴う増額補正があります。これなどは、まさに市が最優先で取り組んでいる人口減少対策の目に見える成果と言えるのではないのでしょうか。

さらに特筆すべきものとしては、令和7年度新入学児童へ無償配布されるランドセル購入等に係る経費の増額補正が挙げられます。これは、折からの物価高騰に対する保護者支援として、スピード感を持って対応すべく具現化された事案であります。家計のやりくりの一助になるものと大変期待をしています。タイトなスケジュールの中、来年4月の入学に間に合わせていただいたことを大いに評価したいと思います。

このほかにも、金山のふれあいパーク整備に伴い設置される遊具が暑さ対応遊具へ変更されたことによる増額補正や市内各所の災害箇所の復旧事業の増額補正等、市全体をカバーするバランスの取れたものになっていると思います。

以上の理由で、本補正予算案に賛成します。

**○議長（中島達也議員）**

次に、本8件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、本8件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

議長より発言の許可をいただきましたので、議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）について、賛成の立場から討論を行います。

まず今回の一般会計補正予算ですが、下呂温泉街のにぎわいづくり推進や市内JR駅整備において将来に負担を残すことがないようにと今後を見据えた積立基金の増額、乳幼児、父子家庭、小中高生の医療費助成費の増額、また子育て世帯への小学校入学時に係る経済的負担削減のためのランドセル無償配布、既にランドセル購入もしくは予約された方々には入学祝い金の支給など、ほかにも観光、土木、高齢者福祉など多分野にわたっての補正予算が計上されています。

そこで、例えばランドセル無償配布事業、現在下呂市内9つの小学校入学準備の学用品全て新品でそろえると平均1万2,000円ほどかかります。また、学用品を含めた入学準備には、一般的に通りそろえるのに約15万円ほどの費用がかかると言われています。その費用の中で最も高額品はランドセルであり、4万円から7万円あたりが相場だと言われております。断トツの高額品です。この断トツで高額品のランドセル無償配布事業を行うことは、まさしく子育て世代への経済的支援であると考えております。子供への投資は下呂の将来への投資であります。子育て世代の経済的支援は、公平な教育を受けるための施策であります。

以上のことから、議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）について、提案のとおり賛成するものといたします。

○議長（中島達也議員）

次に、本8件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、本8件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

私は賛成の立場として討論させていただきます。

令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）について、賛成の立場から討論をいたします。

この補正予算は、市民一人一人への配慮されたものと思っております。市内JR駅整備に向けた積立金の増、結婚新生活支援事業補助金の増、保育所の備品購入費の増、暑さ対策のための飛騨川公園整備事業、令和7年度新入学生の児童へのランドセル購入費、入学祝い金など新たな取組がなされている補正予算となっております。

今後も事業の内容や周知、実施後の効果も含め、よりよい事業となることを期待しております。引き続き行政運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、下呂交流会館のアリーナ床改修工事の予算もありますけれども、全ての競技などが利用可能な施設となることを申し添え、このたびの補正予算に賛成いたします。

○議長（中島達也議員）

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第117号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第118号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第118号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第119号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第119号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第120号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第120号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第121号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第121号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第122号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第122号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第123号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第123号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第124号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第124号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎発第5号について（提案説明・質疑・討論・採決）

#### ○議長（中島達也議員）

日程第30、発第5号 議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議についてを議題といたします。

発第5号について、提出者の趣旨説明を求めます。

2番 桂川議員。

#### ○2番（桂川融己議員）

それでは、提出の理由等を述べさせていただきます。

国は、令和5年4月にこども基本法を施行し、市でも令和6年5月に下呂市こどもまんなか宣言を行いました。

下呂市は、重要課題に人口減少対策を掲げ、その柱の一つとして子育て支援を掲げています。子育てにお金がかかるのは周知の事実かと思えます。下呂市による具体的な子育て層に対する経済的負担の軽減に関する政策としても、出産祝い金、出産・育児祝い金、学校給食費の減免、子供の医療費無償化制度など多様な取組が行われ、子育て層の経済的負担の軽減を図るべく、様々な取組が行われております。人口減少対策、子育て支援の重要性については、広く市民も共感し、多くの議員が賛同しているものと考えます。

今回の補正予算に含まれるランドセル無償配布事業については、これまで議会でも多くの意見、質問、提案等が出され、議論がなされてきました。次年度予算については、今後の課題、このことは十分承知しております。ただ、今回のランドセルを無償配布するための補正予算については、これまでの討論から考えるに、次年度以降の運用を前提としたものと捉えるべきものかと考えます。既に案内が保護者に届き、ランドセルの配布に期待している市民がいるのも事実です。

その一方で、なぜランドセルなのか、なぜこのランドセルなのかといった声も聞こえているのもまた事実です。例えば兄弟、姉妹とのバランス、個性の尊重、そういったことを理由に自分で選んだランドセルを購入したいと考える家庭もあります。

また、既にランドセルを予約している年中生の保護者も少なからず存在します。そうした家庭においても、経済的な負担は変わらず生じます。そういったことから、今年度運用する入学祝い金の特例措置等については引き続き検討いただきたいと、そういった趣旨から、今回、附帯決議を提出させていただいております。

発第5号 議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議につ

いて。

下呂市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議を提出する。令和6年12月20日提出。提出者、下呂市議会議員 桂川融己、下平裕次郎、大西尚子、高井範和、桂川いずみ。

別紙を御覧ください。

議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議。

少子化が進む下呂市において、子育て支援に係る施策は大変重要である。

そうした中、小学校入学準備品のうち家庭への負担が大きい高額なランドセルの購入に対し、ランドセルを無償配布するための補正予算が計上された。

この事業においては、令和7年度における小学校新入児童に対し、希望者にランドセルを無償配布し、希望されない家庭には配布するランドセルの購入代金相当分を入学祝い金として支給する考えである。

しかしながら、令和8年度の小学校新入児童に対しては、希望者にランドセルを無償配布するのみで、それ以外の家庭への支援は行わない方針であり、入学準備の経済的負担を軽減し、就学に係る子育て支援であれば、当市の全ての小学校新入児童に対して公平な支援とすべきである。

よって、本補正予算の執行においては、下記事項について特段の配慮をすることを強く求めるものである。

一つ、小学校新入児童へのランドセル無償配布は、新たに始める事業であるため、実施期間を定め、事業効果などの評価検証を行うこと。

二つ、令和8年度以降も令和7年度小学校新入児童に対する支援と同様に、全ての小学校の新入児童に公平な支援施策となるよう慎重に検討を行うこと。

以上、附帯決議する。

補正予算に反対というわけではありません。先ほど賛成のほうに挙手もさせていただきました。今回の附帯決議は、要望や留意事項を述べる決議であり、政治的な効果こそあれ法的拘束力はありません。質疑、意見等が多く出されたことから、事業執行に当たって提出させていただいたものでございます。

議員各位の御理解と御賛同のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

今回の附帯決議案について、反対の立場で発言します。

内容については特段問題はないと判断していますが、予算決算常任委員会での質疑の際に申し上げたように、7月以降、当該案件について幾度となく審議を重ねてきた中で、先ほど述べられました特段の配慮を求める2項目について、市長及び担当部局から全く合致したものではないにしろ、ほぼカバーでき得る旨の答弁があったと私は認識しております。

また、年明け3月の定例会での令和7年度予算審議の折に、しっかりと議論する時間は十分にあると思います。ですから、あえてこのタイミングで附帯決議を出す必要性を全く感じませんし、さらに言えば、7月以降の執行部と議会との審議のプロセス自体にも疑問符がついてしまうような影響を与えるように思えてなりません。

この事案は、いたずらに議会運営の混乱を招くだけでなく、今まで長い年月をかけて私どもの先輩議員の皆様が築いてこられた執行部との信頼関係をも壊してしまいかねないものであり、極めて遺憾に思っております。

以上の理由により、附帯決議の提出に賛成することはできません。

○議長（中島達也議員）

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

附帯決議の賛成意見を申し上げます。

令和8年度以降も全ての小学校入学児童に対して公正な支援として、令和8年度以降もランドセルの無料配布を希望されない家庭へ本年度同様に購入代金相当の支援を要望します。

私自身、令和8年度に入学する子を持つ親として、同世代の保護者から多くの不平等ではないかという声を耳にします。そのような市民の声に耳を傾け、最終的な目的である人口減少対策、少子化対策となるよう強く要望します。

以上が附帯決議に対する賛成意見です。よろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、本件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

発第5号 議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議に対し、反対の立場から討論させていただきます。

今回提出された附帯決議の中に書かれている子育て支援の一環として、ランドセルの無償配布についてですが、この新しい政策が打ち出されるまでに、子育て世代の保護者の皆様にアンケート調査や実物のランドセルを手にとっていただく機会を設けるなど、その結果の多くの検証等を踏まえてランドセル無償配布事業をスタートされようとしています。私たち議会に対しても何度も説明があり、議論を尽くしました。

また、今回の補正は、令和7年度新入学生のための補正であります。新規事業効果の検証など私たち議会としても行うべきではないでしょうか。また、公平・平等、子育て支援の点からも実施していく事業であり、これ以上不必要に多くの方々の負担を増やすようなことは、子育て支援、施策に対しての足かせになります。

もう一度言いますが、今回の事案については協議、議論は尽くしました。

以上の点から、発第5号 議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議について反対いたします。

**○議長（中島達也議員）**

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、本件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

11番 尾里議員。

**○11番（尾里集務議員）**

発第5号 議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議について、反対の立場で討論をさせていただきます。

このたびの学校教育諸経費臨時の令和7年度新入学児童へのランドセル購入費、入学祝い金について、附帯決議の内容については特段問題がないかと思われませんが、この件に関して執行部からもしっかりとした説明があり、また対象になられる方々にアンケートを取り、半数以上の方が希望されるものなので、新たに取り組んだ事業です。

執行部では過去にもたくさんの新たな事業を行ってきました。それに伴いましては、実施後はしっかりとした事業の効果、検証をし、次へと取り組まれてきております。今回の事業でも実施後の効果、検証は必ず取り組まれることと思います。ですので、その後、我々は議論をする時間は十分あると思います。

また、今回こうした附帯決議を出すということは、執行部との関係を損なうことかもしれません。したがって、たとえ効果がないものとみなしても、今後の執行部との関係、しっかりとやっつけていけるのでしょうか。このことを踏まえて出されたのでしょうか。今回の附帯決議は必要性がないと思います。

提出することに反対いたします。

**○議長（中島達也議員）**

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、本件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

発第5号 議第117号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、発第5号は、原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議第125号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第31、議第125号 財産の譲与についてを議題といたします。

議第125号について、提案理由の説明を求めます。

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（佐伯克典）

それでは、追加議案書2ページをお開きください。

議第125号 財産の譲与について。

次のとおり財産を譲与することについて議会の議決を求める。

譲与する財産は、旧淑友館及び旧淑友館周辺土地。譲与する相手方は、岐阜県加茂郡富加町羽生2146番地2、豊実精工株式会社、代表取締役 今泉由紀雄。譲与する理由は、地域活性化や経済波及効果の実現など地域の魅力向上が図れる事業者として決定しており、今後の施設の有効活用が見込まれることから、譲与するものでございます。令和6年12月20日提出。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の追加議案は、11月25日の愛知淑徳学園との建物・土地譲与契約を受け、12月3日に本市

への所有権移転登記が完了したことから、速やかに豊実精工株式会社へ土地・建物を譲与するために追加提案となりました。

議案書3ページをお開きください。

財産の概要でございます。建物につきましては、寄宿舍・研修室を含む4棟で2,369.12平方メートルでございます。主な建物は、鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建ての寄宿舍・研修室2,298.02平方メートルでございます。土地につきましては、99筆、6万7,588.12平方メートルで、6ページにかけてお示しをいたしております。主な地目と面積は、山林77筆、4万8,092.12平方メートル、雑種地20筆、1万6,931平方メートルでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第125号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第125号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第125号 財産の譲与について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第125号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議第126号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第32、議第126号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。  
議第126号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま上程されました議第126号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の施策に基づき、物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援を目的とした給付金及び市営住宅の維持補修に関する予算を計上したものです。

具体的には、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付を行うこと。さらに、住民税非課税世帯のうち子育て世帯については、児童1人当たり2万円を加算して給付するための予算を盛り込んでおります。

また、小川住宅の外壁維持補修工事に係る予算も併せて計上させていただいております。これらを速やかに実施するために早期の予算措置が必要であることから、今回追加で上程させていただいたものでございます。

詳細につきましては、まちづくり推進部長が御説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第126号について、詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議第126号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第11号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。

令和6年度下呂市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,965万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億355万円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和6年12月20日提出。

補正内容は事項別明細書にて説明をいたしますので、10ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金1億1,759万9,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の国庫補助金で補助率100%で計上をしています。

その下の19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金205万2,000円の増額は、市営住宅維持補修費の財源として公共事業基金を繰入れするものでございます。

続いて、11ページを御覧ください。

歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億1,759万9,000円の増額は、国の施策である国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯の方に対する支援となります。

説明欄上段の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（非課税世帯3万円給付）は、令和6年度の住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を支給するもので、対象世帯3,500世帯分の給付金1億500万円と、給付事務に係る経費499万5,000円でございます。

下段のこども加算2万円給付は、令和6年度の住民税非課税世帯の給付に対する加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり2万円を支給するもので、対象児童300人分の給付金600万円と給付事務に係る経費160万4,000円でございます。いずれも速やかな支給を予定するものでございます。

続いて、12ページを御覧ください。

8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、説明欄、市営住宅維持補修費の205万2,000円の増額は、小川住宅の一部住居で雨漏りが発生しているため、これまで調査を進めておりましたが、改修方法が決定したことを受け、住宅の外壁を維持補修するための工事費となります。

以上で、令和6年度下呂市一般会計補正予算（第11号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第126号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第126号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第126号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第11号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第126号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議員の派遣について

#### ○議長（中島達也議員）

日程第33、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議題となっております議員の派遣については、会議システムで配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決定いたしました。

---

### ◎閉会中の継続調査申出について

#### ○議長（中島達也議員）

日程第34、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので許可いたします。

市長。

#### ○市長（山内 登）

12月議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

市議会におかれましては、本会議に、また各委員会におきまして慎重なる御審議、御審査を賜り、誠にありがとうございました。

本年は、第39回国民文化祭が県内各地で開催されたことに伴い、当市でも、南飛驒Art Discoveryが初めて開催されたり、市制施行20周年記念行事が年間を通じて各地で行われるなど文化イヤーとして大いに盛り上がった1年となりました。

また、下呂温泉の入り込み宿泊者数も令和元年の数字に戻りつつあります。一方では、市民生活や経済に目を向ければ、長引く物価高騰の影響が市民生活や経済活動を大きく圧迫している現状に鑑みれば、来年度以降も市として国・県との連携を図りながら、物価高対策をはじめ各種施策を積極的に推進してまいります。

最後になりますが、新しい年が議員各位並びに市民の皆様方にとって健康で幸多き年でありますことを心から御祈念申し上げて、12月定例会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

#### ○議長（中島達也議員）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで、令和6年第6回下呂市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時55分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月20日

議 長                      中 島 達 也

署名議員 12番              中 島 ゆ き 子

署名議員 13番              今 井 政 良